

# 韓国自治センターの転用事例における IT 学習環境の整備動向について

日大生産工（院） ○井草 敬太  
CHANGJO E&C 金 潤煥  
日大生産工（院） 加藤 尚裕  
日大生産工 広田 直行  
日大生産工 川岸 梅和  
日大生産工 北野 幸樹

## 1. 研究の背景と目的

韓国では 1994 年に地方自治法が改正され、1995 年には統一地方選挙の実施により、地方自治が復活している<sup>注1注2</sup>。このような社会変革のなか、1999 年には政府の邑面洞機能転換施策<sup>注3</sup>による住民自治センター1 号館が竣工している。

我々研究グループが同年に行った訪問調査では、住民自治センター1 号館はオープンスペースに誰もが自由に利用できる IT 学習環境が整備されているコミュニティ施設であることを確認している。そこで本研究は韓国の IT 学習環境が先進的であることに着目し、韓国住民自治センターの IT 学習環境の整備実態を明らかにすることを目的としている。

住民自治センターは 1999 年以降に建設された新築事例と行政の支所的役割を果たす洞事務所や軍隊予備軍の駐在する施設から一部機能を転用した転用事例とがある。本稿では転用事例である 1999 年以前に建設された住民自治センターの IT 学習環境を分析対象にする。

## 2. 研究の方法

研究対象は 2002 年に発刊された「全国住民自治センター運営現状集」（以下、「現状集」とする。）に記載されている全国約 2000 事例のうち、ソウル特別市の住民自治センター510 事例とする。

このうち 1999 年以前に建設された 464 事例のデータを「現状集」より整理し、実態確認調査を行う。調査対象は 464 事例中、建設年を 5 年ごと、施設規模を 200 m<sup>2</sup>ごとに分類して、無

作為抽出を行う。34 事例を訪問し、調査協力が得られた 23 事例について報告する。調査期間は 2008 年 8 月 17 〔日〕～8 月 20 日〔水〕である。調査実施事例概要を表 1 に示す。

表 1 転用事例施設概要

| 事例番号 | 自治センター     | 区名   | 延床面積 (m <sup>2</sup> ) | 建設年  | 複合         | 併設         |
|------|------------|------|------------------------|------|------------|------------|
| 1    | 乙支路3.4.5街洞 | 中区   | 376.9                  | 1960 | 洞事務所       |            |
| 2    | 社稷洞        | 鍾路区  | 244.2                  | 1966 | 洞事務所       |            |
| 3    | 小公洞        | 中区   | 386.1                  | 1971 | 洞事務所       |            |
| 4    | 本洞         | 銅雀区  | 99.0                   | 1980 | 洞事務所、予備軍   |            |
| 5    | 上道2洞       | 銅雀区  | 145.2                  | 1987 | 洞事務所、予備軍   |            |
| 6    | 新當3洞       | 中区   | 640.2                  | 1988 | 洞事務所、予備軍   |            |
| 7    | 文井2洞       | 松坡区  | 350.8                  | 1989 | 洞事務所、予備軍   | 警察署        |
| 8    | 道鉄洞        | 城東区  | 287.1                  | 1989 | 洞事務所       |            |
| 9    | 忘憂1洞       | 中浪区  | 412.5                  | 1989 | 洞事務所、2洞予備軍 | 公安施設、1洞予備軍 |
| 10   | 逸院1洞       | 江南区  | 1574.1                 | 1992 | 洞事務所、予備軍   |            |
| 11   | 龍頭2洞       | 東大門区 | 297.0                  | 1992 | 洞事務所、予備軍   |            |
| 12   | 新月2洞       | 陽川区  | 861.3                  | 1992 | 洞事務所、予備軍   |            |
| 13   | 馬川2洞       | 松坡区  | 597.6                  | 1993 | 洞事務所       | 予備軍、警察署    |
| 14   | 弘済2洞       | 西大門区 | 254.1                  | 1993 | 予備軍        |            |
| 15   | 加陽3洞       | 江西区  | 2269.2                 | 1994 | 洞事務所、予備軍   |            |
| 16   | 嘉会洞        | 鍾路区  | 158.1                  | 1995 | 洞事務所、予備軍   | 敬老堂        |
| 17   | 堂山1洞       | 永登浦区 | 838.2                  | 1996 | 洞事務所、予備軍   | 乳児園        |
| 18   | 論峴2洞       | 江南区  | 3168.0                 | 1997 | 洞事務所、予備軍   |            |
| 19   | 中和2洞       | 中浪区  | 537.9                  | 1997 | 予備軍        |            |
| 20   | 奉天7洞       | 冠岳区  | 666.6                  | 1997 | 洞事務所、予備軍   |            |
| 21   | 登村3洞       | 江西区  | 1072.5                 | 1997 | 洞事務所、予備軍   |            |
| 22   | 大峙2洞       | 江南区  | 1960.2                 | 1998 | 洞事務所、予備軍   |            |
| 23   | 弘済4洞       | 西大門区 | 300.3                  | 1998 | 洞事務所、予備軍   |            |

## 3. IT 学習環境の整備状況

### 3.1 転用事例における IT 環境の整備実態

これまでの調査により自治センターには個人が自由に利用できる IT 環境と、申込の上利用可能となる集団に対応した環境があることがわかっていく。個人が自由に利用できる環境は洞事務所、ロビー、学習諸室等、事例毎に異なるが、集団に対応した環境は教室型の諸室のみで

ある。

洞事務所における IT 環境は情報検索を目的に設置されている。その管理は洞事務所による。いずれの事例でも 2 台程度のコンピュータが行政窓口の待合い空間の一角に設置され、職員からも目の届く場所になっている。

ロビー空間の IT 環境は学習を目的とした整備で、利用できるのはコンピュータの他、DVD、ビデオなど複数の機器があり、誰もが自由に利用できるブース型式となっている事例もある。

学習諸室内で自由利用となっている IT 環境には、3～4 台のコンピュータを設置して、文献収集や調べものに対応した環境や、IT 学習専用室として、コンピュータや AV 機器を整備したものがある。管理は区の施設管理公団や洞事務所により、不特定多数の利用者に対応している。

集団利用に対応した IT 環境は、コンピュータソフトの利用に関する講座利用を目的として、教室は増築や改築によって整備された事例が多い。

これらの転用事例においても IT 学習環境は成立している。日本では老朽化した施設内に IT 環境を整えることは、電気容量や配線・コンセント等の問題を生じることが多い。しかし、韓国の公共建築ではリモデリング法の整備により、スケルトンのみを残し、インフィルを再構築する方法がとられていることで新設と同様の機能となっている。住民需要に対応した韓国の施設整備の特徴と言える。



写真1 洞事務所におけるコンピュータの設置状況



写真2 ロビーにおけるコンピュータの設置状況



写真3 図書室におけるコンピュータの設置状況



写真4 IT学習専用室におけるコンピュータの設置状況



写真5 集団利用に対応した学習室におけるコンピュータの設置状況

### 3.2 新築事例と転用事例の相違点

表2に転用事例と新築事例のコンピュータの設置場所とその事例数を比較したものを示す<sup>注4</sup>。事例間におけるコンピュータ設置場所のばらつきの要因は、転用事例では施設規模が限定されているためIT環境のスペースに制約が生じていると考えられる。

表2 転用・新築事例におけるコンピュータの設置状況

|      | 設置場所          | 転用   |     | 新築    |     |
|------|---------------|------|-----|-------|-----|
|      |               | 事例数  |     | 事例数   |     |
| 個人利用 | 洞事務所          | 7/23 | 30% | 17/34 | 50% |
|      | ロビー           | 8/23 | 35% | 10/34 | 29% |
|      | 図書室           | 2/23 | 9%  | 3/34  | 9%  |
|      | IT学習を専用とする室空間 | 2/23 | 9%  | 0/34  | 0%  |
| 集団利用 | 教室型の諸室        | 5/23 | 22% | 13/34 | 38% |

## 4. IT学習環境の整備推移

### 4.1 IT環境の整備実態の変化

以下、事例別にIT学習環境の整備実態を報告する。

#### ①本洞自治センター（事例番号4）

この事例は洞事務所の会議室と倉庫をリモデルによって、多目的室とロビー空間へと転用している。IT環境はロビー空間の一角に設置されており、インターネットブースが設けられている。建築面積に制限がある中で、個人利用に対応した最低限のリモデルを施している事例であり、小規模な施設に対応できる知見である。



写真6 会議室と倉庫を転用したインターネットブース

#### ②新當3洞自治センター（事例番号6）

この事例は洞事務所から自治センターへの転用時に一度リモデルを行い、2008年には再度全館改装のリモデルを実施している。洞事務所から自治センターへのリモデルの範囲と状況は不明確である。全館改装のリモデルでは3階に整備していたインターネットブース等の誰もが自由に利用できるIT環境を2階に移動している。個人学習に対応したIT環境は、アクセスがしやすい環境として整備が変更されている。



写真7 新當3洞自治センター  
リモデリング工事

#### ③馬川2洞自治センター（事例番号13）

この事例は事例6と同様に洞事務所から自治センターへの転用時に一度リモデルを行い、2006年には再度リモデルしている。洞事務所からのリモデルでは食堂、図書室、洞長室、会議室をインターネットブース、DVDブース、ビデオブース、AV鑑賞室の機能を有したロビー空間に転用している。二度目のリモデルではインターネットブースのみを現状維持され、AV鑑賞室は図書室として、ビデオブースはコンピュータ利用の講座が開かれる電算教室として整備し直され、DVDブースは撤去されている。DVDやビデオ等の情報閲覧の需要はなくなり、高度なソフトを利用できるようになるための、講座が開ける集団学習の場の提供に変更された事例である。



写真8 馬川2洞自治センター  
インターネットブース

#### 4.2 ロビー空間における IT 学習環境の変遷

図1にロビー空間のIT環境の机数とコンピュータ設置台数を比較したものを示す。

いずれの事例においても、コンピュータの設置台数は備え付けの機の設置数に対して減少している。これはブロードバンドが全国に普及し、コンピュータが家庭に普及したことによって、個人に対応したIT環境の需要の減少が要因と考えられる。

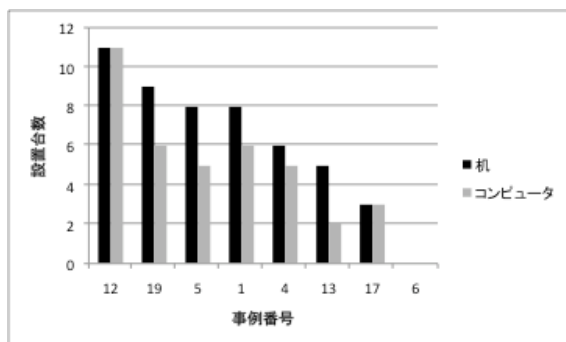


図1 ロビーにおける机数とコンピュータ  
設置台数の比較

#### 5. まとめ

調査の結果から以下のことがいえる。

- ① 転用事例におけるIT学習環境はリモデリング法の整備により、スケルトンのみを残し、インフィルを再構築する方法がとられている。
- ② 転用事例において、ロビー空間、IT専用室のコンピュータ設置率は新築事例に比べて高い。

- ③ 小規模施設においても、ロビー空間を有効に活用することでIT環境の整備が可能である。
- ④ 住民のコンピュータ利用の需要は減少傾向にあるが、リモデリングによって個人が利用できるIT学習環境はよりアクセスしやすいものへと変化している。
- ⑤ 一般家庭にAV機器やコンピュータが普及してきたことによって、高度な利用が求められ、施設の整備対象は個人学習から集団学習によるコンピュータソフトの利用講座開催仕様へと変化している。

#### 6. 今後の課題

本稿では転用事例の訪問調査より、整備実態を求めているため、今後は詳細な面積構成の分析から計画的指針となる数値基準を求めることを課題とする。

#### 【注】

- 注1 広田直行ほか：「韓国における公的集会施設の整備状況－韓国の地域集会施設調査 その1」日本大学生産工学部第32回学術講演会，P77～P80，1999年12月
- 注2 黄宗建ほか：「韓国の社会教育・生涯学習 市民社会の創造に向けて」，P15，エイデル研究所，2006年10月
- 注3 金潤煥ほか：「韓国における『自治センター』の位置づけ－韓国の地域集会施設調査 その2」，日本大学生産工学部第32回学術講演会 P81～P84，1999年12月
- 注4 井草敬太ほか：「韓国自治センターにおけるIT学習環境整備の現状」日本大学生産工学部第40回学術講演会 P97～P100，2007年12月

#### 【参考文献】

- 1) 日本公民館学会編：「公民館コミュニティ施設ハンドブック」，株式会社エイデル研究所，2006年3月
- 2) 「全国住民自治センター運営現状集（I）－ソウル特別市－」：行政自治部，2002年
- 3) 浅野平八著：「地域集会施設の計画と設計」，理工学社，1995年7月